

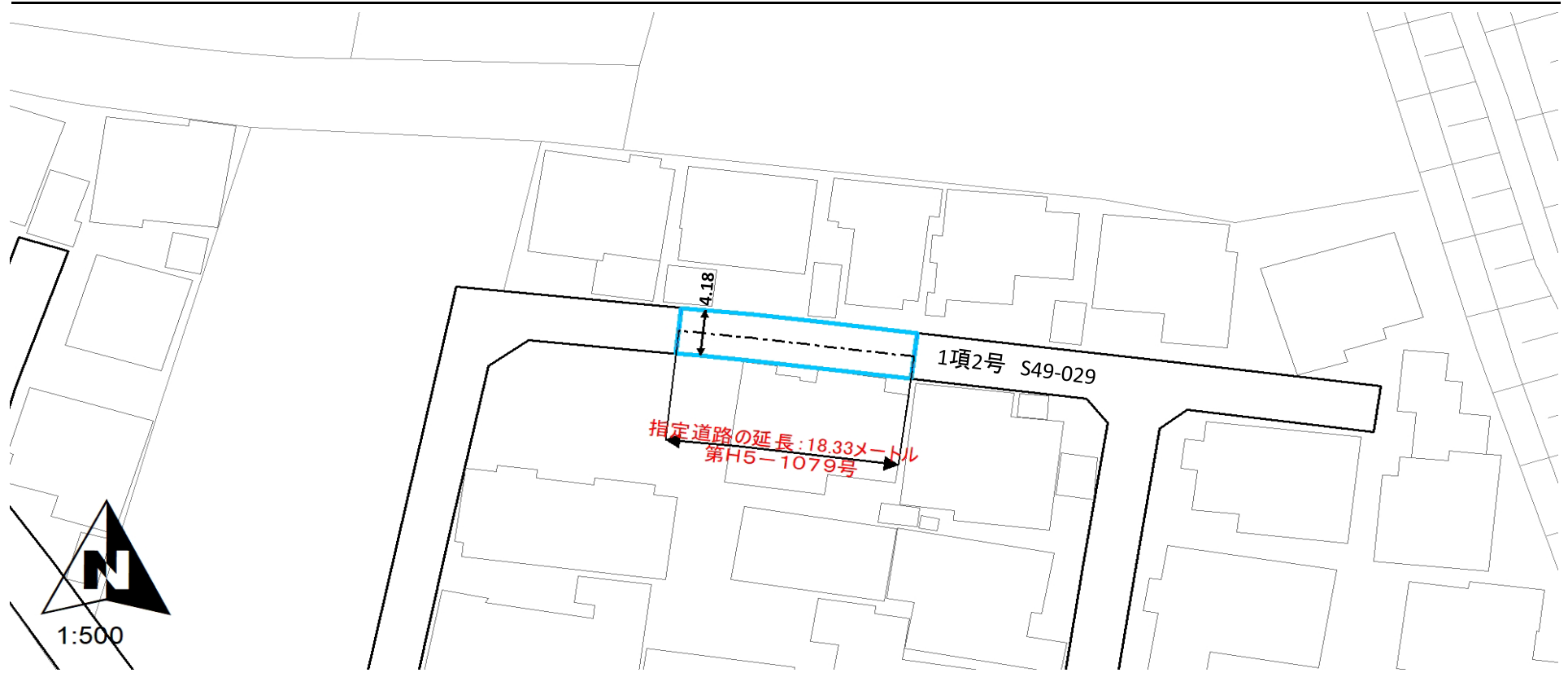
第四十二号の二十四様式（第十条の二関係）

指定道路調書

（第一面）

整理番号	第H5-1079号	指定道路図対照番号	63-20,26	指定道路の種類	1項5号道路（位置指定道路）	
指定の年月日	平成5年6月29日		指定道路の延長	18.33メートル	指定道路の幅員	4.18メートル
指定道路の位置	関園字瀬ノ口428-3, 428-10					
申請者の氏名	(有)折原不動産鑑定事務所 (代)折原 勲					
水平距離指定の年月日	—	水平距離指定に係る道路の部分の延長	—メートル		水平距離	—メートル
水平距離指定に係る道路の部分の位置	—					
その他	R5年度 大分市指定道路台帳作成業務委託 1項2号 S49-029 に接続			注) 上記「指定道路の位置」については、原則として告示または公告時の地名地番を記載したものであり、現在とは異なる場合があります。		

指定道路調書は、内容を証明するものや申請その他の資料に用いることはできません。参考図としてご利用ください。
指定道路調書の内容に関するお問合せは、大分市都市計画部開発建築指導課にご来庁の上お願いします。
（電話でのお問合せは受け付けておりません。）



(注意)

1. 位置図に記載された指定道路(1項5号道路)の道路境界線は、土地の所有関係を示すものではありません。
2. 指定道路調書に記載した延長及び幅員は、1項5号道路として指定した数値です。

指定道路調書は、内容を証明するものや申請その他の資料に用いることはできません。参考図としてご利用ください。
指定道路調書の内容に関するお問合せは、大分市都市計画部開発建築指導課にご来庁の上お願いします。
(電話でのお問合せは受け付けておりません。)